

## 第37回鈴鹿市ミニバスケットボール選手権大会要項

- 1 目的 市内のミニバスケットボール愛好者を一堂に会して、相互の親睦、交歓とミニバスケットボールの向上を図るとともに、少年の健全育成に寄与する。
- 2 主催 鈴鹿市、鈴鹿市バスケットボール協会
- 3 主管 鈴鹿ミニバスケットボール協会
- 4 後援 株式会社中日新聞社
- 5 特別協賛 AGF 鈴鹿株式会社
- 6 日時 令和7年2月8日（土）及び9日（日） 午前8時から
- 7 会場 (1) AGF 鈴鹿体育館（三重県鈴鹿市江島台一丁目1番1号）  
(2) 愛宕小学校体育館（三重県鈴鹿市東江島町23番15号）
- 8 試合方法 トーナメント方式とする。
- 9 参加資格 小学生チーム〔男女は問わないが混成チームは認めない〕とする（出場チーム数の都合により、Bチームは出場できなくなる場合がある。）。
- 10 参加申込 所定の参加申込書（別紙選手登録表）により令和6年12月13日（金）までに鈴鹿市文化スポーツ部スポーツ課 振興 G 藤田 秀恭 宛てに申し込んでください。  
〔必着〕なお、締切後の受け付けはいたしません。  
〒513-8701 鈴鹿市神戸一丁目18番18号 鈴鹿市文化スポーツ部スポーツ課  
電話番号 059-382-9029 ファクシミリ 059-382-9071  
E-mail: hideyuki-fujita@city.suzuka.lg.jp  
備考 選手登録表は、データ（Excel形式）で送付してください。  
※申込書のデータ（Excel、PDF形式）をご希望の方は、鈴鹿市ウェブサイト（旧ホームページ）（[トップページ](#)）>文化・スポーツ>イベント情報>スポーツカレンダー）又は上記アドレスまで。
- 11 抽選会及び代表者会議
  - (1) 期日 令和7年1月8日（水）午後7時から〔時間厳守〕
  - (2) 会場 鈴鹿市ふれあいホール（鈴鹿市南玉垣町6600番地）
- 12 競技規則
  - (1) 公益財団法人日本バスケットボール協会ミニバスケットボール競技規則に準ずる。
  - (2) 原則としてファウル、バイオレーション、ジャンプボール、フリースロー時に時計をとめる。
  - (3) ハーフタイムは5分とする。
  - (4) 全試合に24秒ルールを適用する。
  - (5) 4クォーター終了時同点の場合は3分間の延長を行う。それでも勝敗の決しない場合は2点差をつけたチームの勝ちとする。
  - (6) 試合時間が遅れた場合、次の試合開始まで10分間の練習時間を設ける。
- 13 その他
  - (1) 参加選手の傷害については、当日の応急手当は行うがその後の責任は保険の範囲内において対応する。（選手は必ずスポーツ安全保険等に加入することが望ましい。）
  - (2) ユニフォームは必ずしも同一でなくてもよい。原則として4番から一連の番号を前後に付ける。
  - (3) オフィシャルは各チームで指導しておく。
  - (4) ファウルについての指導は徹底しておいてください。
  - (5) 第37回鈴鹿市ミニバスケットボール大会選手登録表はそのままコピーをして冊子を作ります。選手名は16ポイント以上で御記入ください。